

無形資産 ディスカッション・ポイント（確認事項）

1．今後の議論の進め方

無形資産専門委員会が休止されたことに伴い、今後の審議は委員会のみで行うことになる。プロジェクト計画表により、本年第2四半期に無形資産に関する会計基準の公開草案の公表を見込んでいることを踏まえ、本日の委員会より基本的に毎回ご審議いただきたい。

なお、企業結合に関する会計基準等（固定資産の減損に関する取扱いを含む）の見直しも並行して検討が進められ、これらの公開草案の公表は無形資産に関する会計基準の公開草案の公表と同時にされることを想定している。

2．開発する会計基準の体系

無形資産に関する会計基準の開発は、既存の「研究開発費等に係る会計基準」の研究開発費部分を抜き出して体系的な会計基準としつつ、残された「研究開発費等に係る会計基準」を「ソフトウェアに関する会計基準」と改め、「無形資産に関する会計基準」と整合するための表現上の手直しをする方向で進めていくことでどうか（審議事項 5-(2)及び5-(3)参照）。

3．無形資産論点整理に対するコメント対応

無形資産論点整理に寄せられたコメント（審議事項 5-(4)参照）を踏まえ、今後検討すべき主な論点として、次に掲げる事項が考えられるがどうか。

- 開発費の資産計上の可否
- 研究開発の成果を自社の研究活動に利用する場合の取扱い
- 従来非償却資産とされていた借地権等の取扱い
- 償却を行わない無形資産の減損
- 適用時期、経過的な取扱い等

以 上